

# 学校統合準備委員会からの経過報告

学校統合準備委員会では、平成29年度・平成30年度に開校する統合校で行う教育方針や制服等について、6月から10月までの間に会議を9回、今後毎月2回位のペースで開催していく予定です。

現在、決定している事項はありませんが、検討の状況を経過報告としてお知らせいたします。

## 小中一貫教育とは？

- ①義務教育の連続性を保ちながら、郷土(河内町)を愛し、魅力ある町づくりに貢献できる河内人の育成を図る。
- ②1年生から9年生までの義務教育9年間を4・3・2制(児童期の前期と後期、青年期)に分け、教科担任制の導入や小中学校の教員が一体となって指導することが可能となる。
- ③町独自の教科を開設することが出来る。例)「かわち科」など。
- ④一人の校長、二人の教頭と教職員が一丸となって9年間一貫した教育を実践する。

## ☆河内町の目指す小中一貫教育

- ①9年間の義務教育の連続性を保ちながら、郷土(河内町)を愛し、魅力ある町づくりに貢献できる河内人の育成。
- ②義務教育全体の質的向上を図りながら、新しい学校文化を創る。

## 統合校はどこにできるの？

統合校建設地：「水と緑のふれあい公園内多目的広場内」

※平成29年1月完成予定

## いつ開校するの？

平成29年度、統合中学校開校

平成30年度、統合中学校に小学校を統合

※平成30年度から小中一貫教育を開始。

# [総務部会での協議事項]

## 校名について

○正式な名称は、議会の学校設置条例改正の議決によるが、すでに議会で「(仮称) 統合学校」として条例改正は承認されているので、正式な校名については名称の改正として再度議決が必要。

- 【その方法】
- ①学校設置場所の地名からとる。
  - ②町章の中からとる。(ひばり、けやき、あじさい)
  - ③年号、由緒ある言葉等

- 【名称は】
- ①河内町立〇〇小学校・中学校
  - ②河内町立〇〇学園小学校・中学校

(小学校と中学校と分けた方が、指導要録等で学校名を記載するときに都合が良い。)(小・中学校の区別が付きやすい。)

「ひばり河内」「かわち小中学校」「水と緑の学園」などの案がある。

## 校訓について

- 教育上の理念、目標を成文化したもの。
- 学校教育活動の核となるもの。
- 学校設置者の設立に対する思い。
- 新しい学校文化を創るという発想。

【そんな考えを基に】

- ①一貫校の教育理念から 教育の連続性と町づくりへの貢献  
「共に学び・育み・鍛えん」「共に学び・共に創る」
- ②かわち科の創設から 郷土の発展に尽くした人の発想  
「自立・創造・忍耐」「自立・創造・感謝」  
「至誠・勤労・分度・推壊」(二宮尊徳の思想：小学校の銅像から)

## 校訓への願い

- 住民の期待、住民参加を促し、児童生徒の学び舎としての夢・希望などを考慮し、活動的・行動的・態度的な言葉で表現したい。
- 関係者それぞれにとっての校訓でありたい。

## 校歌・校章について

- 時間をかけることも必要。
- 校名が決まってからでも良い。
  - ※校歌の曲や詩については、今後話を深めていく。
  - ※公募もありえるが、知っている方に紹介していただき依頼する方法もある。

## 制服・体操服について

○制服・体操服については、所属する学校の誇りを持つ機能があるので、基本的に統一したものを着用する。

○制服は、冠婚葬祭など公の場での礼服の役目も持つ。

### 【デザイン等について】

○制服は、形や色のイメージ等を取扱業者に示し、いくつかの見本を展示してもらう。

○保護者や児童生徒の思いを十分に取り入れる。

○業者への対応については、教育委員会に一任する。

○現在、P連において、児童生徒の保護者を対象にとったアンケートと準備委員会のアンケートを基に検討する。

○同一メーカーのものを着用する。

○10月21日から31日まで、制服のサンプルを公民館に展示し、短い期間ではあったが、制服に興味を持つ児童生徒とその保護者や地域住民の方々が多くご覧になった。

※現小学校6年生の保護者から、卒業式・入学式で統合中学校の制服を着せたいとの意見が出ている（検討中）

○通学用靴、体操服等については、今後の話し合い事項とする。

## 各小中学校の財産

○絵画、彫刻、校訓・校歌の碑、樹木その他。

○今後の話し合い事項とする。

## 閉校式・開校式

○式については、町の行事として行う。

○閉校式のイベントについては、それぞれの学校の企画運営で行う。

# [保護者地域部会での協議事項]

## P T A 組織について

○小中一貫教育の効果を高めるため、それに合った組織にする。

○P連で原案を作成し、それを単Pで検討した後、再度P連で協議した上で、部会に提出。その後、統合準備委員会の全体会で審議する。

## 通学方法について

○徒歩、自転車、スクールバスのいずれかの方法。

- 【現在の方法】**
- 金江津地区・・・小学校：徒歩、自転車、バス(一部自転車)  
中学校：徒歩、自転車
  - 長竿地区・・・小学校：徒歩、バス  
中学校：自転車
  - 源清田地区・・・小学校：徒歩  
中学校：徒歩、自転車
  - 生板地区・・・小学校：徒歩  
中学校：徒歩、自転車

- ①どの地区においても距離に関係なく小学生は徒歩、中学生は、自転車が主流。  
②金江津小学校には、自転車通学、バス停まで自転車の児童もいる。

### 【検討中の通学方法】

○徒歩通学

(小学生) 学校から半径2キロ以内が望ましいのではないかな。

(中学生) 部活での利用を考え、バス通学以外の生徒は自転車通学が良いのではないかな。

○バス通学

(小学生) 原則として、学校から半径2キロを超える児童。

(中学生) 原則として、学校から半径5キロを超える生徒。

・希望する人は、原則としての距離以内からのバス通学を認めることも必要なのではないかな。

・バス停までは、原則として徒歩とするが、状況によっては、自転車の使用を許可することもやぶさかではない。

・通学バスのルートを作成するにあたっては、自宅からおおよそ半径1キロ以内の場所にバス停を設置することが望ましい。

○自転車通学

(小学生) 危険が伴うため、原則として禁止。

(中学生) 原則として、通学バス利用者以外の生徒は、自転車通学。

## 通学路・安全対策等について

○部会で案を作成し、単Pや地区の意見を吸い上げ、統合準備委員会の全体会で審議する。

○県道から学校の正門までの道路整備については、町都市整備課に整備の要望済みであり、県道への信号機設置等については、茨城県警察本部へ要望するための準備を進めております。

# [学校運営部会での協議事項]

## 今までの学校と違うところ

- 小学校1年生～6年生と中学校1年生～3年生という編制を無くし、1年生～9年生と9年間を通した教育を行う。  
【特徴としては】4・3・2制をとる。  
前期は小学校1年生～4年生まで  
中期は小学校5年生～中学校1年生まで  
後期は中学校2年生～3年生まで
- 新設校の目玉である「英語教育」や「特別の教科としての道徳」をそれぞれに応じた指導ができる。
- これに基づいた授業編成や一日の日課表が作られる。
- 小学校の教員と中学校の教員の相互乗り入れが可能になる。
- 教室の配置が4・3・2制になっている。

## 学校行事などはどうなる

- ①運動会・体育祭：児童生徒数の関係上、1～9年生の同日実施は可能。
- ②入学式・卒業式：1年生で入学式、9年生で卒業式とそれぞれ1回にする。
- ③授業参観等：1年生～9年生まで一緒に行えば保護者の負担が軽減される。  
(事業所によって休みを取るのが難しくなっている)
- ④修学旅行等：平成29年度は、旅行会社、方面、期日については、開校前に決定する。
- ⑤宿泊学習やスキー教室などについては、統合に向けて、合同での実施を検討していく。

## かわち科について

- ①現在使われている社会科副読本「かわち」の中に「かわち科」で学習する資料も含め、新しい内容の編集をする。
- ②郷土の発展に尽くした人物や農業をはじめとする身近にある産業について学ぶ。
- ③児童生徒の学習資料としてではなく、町民にも町を理解するための資料として活用していただくため、全戸に配布する。
- ④ネーミングについては今後検討していく。

## 部活動について

- ① 5、6年生から部活動に参加している学校もあるが、野球やバスケットボール等のボールの規格の違いやスポーツ少年団との関係もあり、5、6年生の部活への参加は難しいのではないかと懸念される。
- ② 小学校の教員が部活動に関わることにより、成果が上がることも期待できるが、教材研究等の時間が取れなくなることも懸念される。
- ③ 河内中と金江津中ともに、現在ある部活動を存続させる。

## カリキュラムについて

- ① 4・3・2制を進めることを前提に5～7年生も段階的に教科担任制を行うことで検討したが、免許や空き時間の関係で具体的に何の教科でできるかは不透明である。
- ② 学校長と指導室が中心となり、校長会や教育研究会、その他の組織で作成する。